

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和7年5月23日

### 「一日合同行政相談所」を白山市で開催!

日 時:6月5日(木)午後1時~4時(受付:午後3時30分まで)

場 所:白山市福祉ふれあいセンター2階 大会議室

(白山市倉光八丁目 16 番地 1)

※相談無料・秘密厳守

石川行政評価事務所(所長:國松 靖)では、国や地方公共団体の行政機関等が合同で相談を受け付ける「一日合同行政相談所」を白山市と共催で開催します。

「一日合同行政相談所」では、登記、税金、年金、人権に関する相談や国・県・市の行政全般に関する相談のほか、遺言・相続など民事上の悩みやトラブルなどの相談を"ワンストップ"で受け付け、各機関の担当者が対応します。

また、能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方からのご相談もお受けします。

#### 【参加機関】

金沢地方法務局、金沢南年金事務所、石川県、 石川県司法書士会、石川県行政書士会、北陸税理士会、 石川県宅地建物取引業協会、人権擁護委員、行政相談委員、 白山市、石川行政評価事務所

※相談は事前予約優先制。5月29日(木)午前9時より受付開始(TEL: 076-222-5232)

- ※ テレビカメラによる取材も受け付けております。 なお、取材の際は恐れ入りますが、相談者のプライバシー保護にご配慮願います。
- ※ 感染症の状況等により相談会を中止とさせていただく場合があります。



#### 【行政苦情 110 番全国統一番号】

 $0 \ 5 \ 7 \ 0 \ -0 \ 9 \ 0 \ -1 \ 1 \ 0$ 

照会先:総務省 石川行政評価事務所

行政相談課長 村山

電 話:076(222)5232







色々なお困りごとを一度に相談できます!

# くらしの合同相談会 in自山市

✓ 年金の受給について教えてほしい

- ✓ 空き家や空き店舗の管理などについて相談したい
- ✓ 役所に出す書類が複雑で分からない
- ✔ 相続登記が義務化されたが、どうしたらいいかわからない
- / 贈与税や相続税について<u>知りたい</u>
- ′ 遺言書について教えてほしい

能登半島地震で被災したが、支援制度などについて相談したい

**6/5**(\*)

13時~16時(15時30分受付終了)

### 会場

福祉ふれあいセンター 2階大会議室

(白山市倉光八丁目16番地1)

# 

### 相談員

※オンライン

法務局 年金事務所 司法書士 行政書士 税理士 宅地建物取引業協会 人権擁護委員 行政相談委員 石川県※ 白山市 石川行政評価事務所 5月29日(木)9時から

予約をお受けします!

予約・問合せ : 総務省 石川行政評価事務所

**L 076-222-5232** (受付時間:平日9時~17時)

行政相談マスコット **キクーン** 

白山市・総務省石川行政評価事務所

### お願いしたいこと

お車でお越しの方は、会場併設の駐車場をご利用ください。 バスでお越しの方は、「福祉ふれあいセンター」が最寄りです。

予約優先制のため、予約状況によっては、当日相談をお受けできない 場合があります。

相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。

より詳しいご案内ができるよう、資料がある場合はご持参ください。

発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。

当日は多言語翻訳アプリを用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling at the counseling venue.

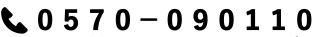
### 行政相談窓口のご案内



総務省行政相談センター

## きくみみ石川

電話(行政苦情110番)



おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん

- % 平日9:00~16:45まで。 時間外は留守番電話で対応させていただきます。
- ※ 一部のIP電話ではご利用できない場合があります。 その場合、076-264-1100におかけください。
- ※ 上記のほか、来訪や手紙でもご相談を受け付けています。

(〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎4階)



相談は無料です。 秘密は必ず守ります。

インターネット(メールによる相談)



🌡 きくみみ石川

https://www.soum u.go.jp/main sosiki /hyouka/soudan.ht



行政相談委員 🌋

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。 各市町の公共施設等で定期的に相談所を開設しています。 白山市以外の相談日は総務省のホームページをご覧ください。



定例行政相談所

日時:原則第3火 13時~15時

場所:市役所1階 市民相談室(白山市倉光2-1)

※ 3月は鶴来支所(鶴来本町4丁目ヌ85)でも実施